

かわさき教育プラン～第3期実行計画の延長及び次期プラン策定に向けた考え方～ 策定に寄せて

本市では、子どもたちの成長を願うとともに、市民の皆様の生涯学習の充実をめざし、平成17年度から「かわさき教育プラン」に基づく教育施策の推進を図ってまいりました。最終年度となる平成26年度は、教育プラン第3期実行計画の延長期間としての位置付けになりますが、これまでの10年間の教育プランの総括を行いながら、次期教育プランを策定してまいります。



人は誰でも、幸せな人生を願っています。ことに子どもたちは、将来へ限りなく夢や希望を抱くものですし、その子どもを見守る大人たちは、常に子どもの幸せな将来を望んでおります。

私は、小学校教員として長年子どもたちとともに歩んでまいりましたが、子どもの躍動感あふれる成長する姿には感動を覚えますし、その時々に見せる笑顔は、眩しい輝きを放っていると感じてまいりました。保護者の方々が運動会や卒業式のときなど、我が子の活躍に声をからして声援を送り、成長した姿に涙を浮かべて喜ばれる様子を見るにつけても、人が成長することそのものが尊いことであり、それに係わる教育という営みのすばらしさと責任の重さを感じてまいりました。



本市では、人権尊重教育を全ての教育活動の基盤に据えてまいりましたが、その根本には、「子どもは、かけがえのない価値と尊厳を持っており、個性や他の者との違いが認められ、自分が自分であることを大切にされたいと願っている」という子ども観があります。これは、子どもを思う大人としての素直な心情であると思えます。

私は、未来のあるかけがえのない子どもたちが、生きがいのある幸せな人生を歩めるようにすること、そしてそれを支える大人、社会が活力と笑顔にあふれるものであることが大切であり、それらの実現をめざすことが教育の使命であると考えております。そのためには、「いかに社会が変化しようと、その変化に対応し、自立した個人として生きていく力」を一人ひとりが確実に身に付けること、そして、「自立した個人が互いに強みを活かしながら、協働して生きがいのある社会を自分たちで創り出していく意識」をもつことを、教育の力で実現していくことが必要であると考えております。



このため、次期教育プラン策定にあたりましては、誰もが夢や希望を抱き、生きがいのある人生を送ることができることを願い、その礎を築くことを基本理念として据えるとともに、自立した個人として生きていく力、協働して生きがいのある社会を創りだしていく力の育成が特に重要であると考え、基本目標に「自主・自立」、「共生・協働」を掲げることを考えております。

こうした考えの下、今後とも、子どもたち、市民の皆様の期待に応え、信頼される教育の推進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年3月

川崎市教育委員会

教育長 渡邊 直美